第２回　奈良市いじめ防止基本方針策定委員会
開　催　次　第

１　目的　　平成２５年９月に施行された国の「いじめ防止対策推進法」第１２条の規定に基づき、平成３０年３月に「奈良市いじめ防止基本方針」を策定し、令和５年８月に改定した。今後も複雑化かつ深刻化する様々ないじめ問題に対応するため、基本方針の見直しを行うための協議を行う。

２　日時　令和８年９月 28 日（月）
午前 10 時から午前 11 時 30 分

３　場所　奈良市保健所・教育総合センター　９階会議室
奈良市三条本町１３番１号

４　出席　奈良市いじめ防止基本方針策定委員会委員　６名

５　案件　（１）あいさつ
（２）奈良市いじめ防止基本方針改定について
（３）諸連絡

閉会